



技術協力プロジェクト

2018年05月11日現在

本部／国内機関 : 人間開発部

案件概要表

案件名	(和) 第三保健地域母と子のプライマリーヘルスケアプロジェクト (英) The Project for Strengthening Primary Health Care for Pregnant Women and Newborns in Health Region III
対象国名	ドミニカ共和国
分野課題1	保健医療-母子保健・リプロダクティブヘルス
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	保健・医療-保健・医療-保健・医療
プログラム名	保健セクター強化プログラム
援助重点課題	貧困削減(格差是正)
開発課題	貧困層の生活向上
プロジェクトサイト	第3保健地域(サマナ県、ドゥアルテ県、マリア・ドリニーダ・サンチェス県、エルマナス・ミラバル県)
署名日(実施合意)	2012年12月17日
協力期間	2013年05月28日 ~ 2017年05月27日
相手国機関名	(和) 保健省公衆衛生局
相手国機関名	(英) Secretary of Public Health and Social Assistance

プロジェクト概要

背景

ドミニカ共和国(以下、「ド」国)においては、妊産婦死亡率が出生10万対220(1990年)から100(2008年)に減少したが、依然として中南米・カリブ地域全体の平均85を上回っている(WHO、2010年)。さらに、5歳未満児死亡率が32(出生1000対、2008年)、低体重出生児の割合が11%(2005~2009年、UNICEF)など、母子保健指標が同地域の平均に比べ悪い状況にある。一方、産前健診の受診率(4回以上95%)、熟練出産助産者による出産率(98%)及び施設分娩割合(98%)(2005-2009平均、UNICEF)は非常に高いことから、死亡率が高い原因として妊産婦・新生児ケアの質の問題が指摘されている。具体的には国家標準ケアが医療現場で遵守されていないこと、医療従事者への現任教育の機会が限られていること、医療施設への保健行政機関によるモニタリングが行われていないことが認識されている。

妊産婦・新生児保健のケアの質の向上のためには、産前健診、分娩助産、産後健診と新生児ケアの一連の継続ケアが適切に提供される必要がある。「ド」国では、主に出産助産は病院にて、産前健診・産後健診・新生児ケアは地域保健ユニット(以下、UNAP)にて行われているが、其々の医療施設で提供されているケアの質にばらつきがあり、施設間の連携が円滑に行われていない。例えば、ハイリスクの妊産婦が産前健診でリスクが認知されないまま病院で出産を迎えるケースや、病院で出産後にUNAPにカウンターリファラルされていないことから産後健診と新生児ケアが提供されていないケースが多く発生している。また、妊産婦・新生児死亡が発生した際に召集される死亡症例検討委員会では、死亡症例検討結果を踏まえて改善策に係る提言が取り纏められるが、必ずしも実施されておらず、また検討結果が全医療施設の関係者に共有されていない事態が発生している。さらに、地域保健サービス局(以下、SRS)と地域保健サービス局事務所(SRS-GA)がUNAPの運営を担当している一方、県保健事務所(以下、DPS)はUNAPへの技術支援及び全国プログラムの実施を担当しているが、SRSとDPSの円滑な連携が課題となっている。

2004年10月から2009年10月までJICAは「サマナ県地域保健サービス強化プロジェクト」を実施し、プライマリーヘルスケア実施体制の強化、サマナ県DPSのモニタリング・指導能力の強化等を通じ、UNAPの地域保健サービスの向上に貢献した。同プロジェクトにおけるUNAPでの産前健診の受診率及び予防接種率の増加等の実績を踏まえて、本プロジェクトでは対象地域

を第三保健地域に拡大させ、妊産婦・新生児ケアの質を向上させることを目標に、プライマリーヘルスケアの担い手であるUNAP人員の能力強化、UNAPに対するモニタリング・指導を行う保健行政の能力強化、UNAPと病院間のリファラル及びカウンターリファラルの改善等を支援する。

上位目標	第三保健地域の妊産婦および乳幼児死亡数が削減される。
プロジェクト目標	一次医療施設及びUNAPが提供する産前健診、産後健診、新生児ケアの質が向上する。
成果	1. 一次医療施設とUNAPの人材の知識・技能が向上する。 2. 地域保健サービス局及び県保健事務所の一次医療施設とUNAPに対するモニタリング・指導能力が強化される。 3. 地域病院・県病院・郡病院と一次医療施設（UNAP）間のリファラル及びカウンターリファラルが改善する。 4. 妊産婦・新生児死亡に関わる監査とフィードバックが改善する。
活動	0-1 ベースライン調査を実施する。 0-2 妊産婦・新生児保健に関する保健行政及び保健医療サービスの現状を把握する。 0-3 ワークショップを通じて「ド」国関係者にプロジェクトの目的、理念、デザインを周知し、「ド」国側の実施体制の構築促進を図る。 0-4 エンドライン調査を実施する。 1-1 研修講師を選出する。 1-2 研修講師への研修のニーズアセスメントを実施し、研修内容を決定する。 1-3 既存の研修マニュアル・教材をレビューし、必要に応じて作成・改訂する。 1-4 研修講師に対して研修を実施する。 1-5 UNAPの医師、看護師、ヘルスプロモーターへの研修の実施状況、研修マニュアル、教材について把握する。 1-6 地域保健サービス局及び県保健事務所がUNAPの医師、看護師、ヘルスプロモーターへの研修のニーズアセスメントを実施し、研修内容を決定する。 1-7 既存の研修マニュアル・教材をレビューし、必要に応じて作成・改訂する。 1-8 年間研修計画を策定する。 1-9 UNAPの医師、看護師、ヘルスプロモーターへの研修を実施する。 2-1 地域保健サービス局行政官及び県保健事務所行政官への研修のニーズアセスメントを実施し、研修内容を決定する。 2-2 既存の研修マニュアル・教材をレビューし、必要に応じて作成・改訂する。 2-3 UNAPに対するモニタリングチェックリストの利用状況を確認する。 2-4 UNAPに対する指導マニュアルの利用状況を確認する。 2-5 行政官に対して研修を実施する。 2-6 UNAPへのモニタリング計画を作成する。 2-7 UNAPに対するアセスメントと指導を実施する。 3-1 リファラル及びカウンターリファラルのガイドラインの利用状況をレビューする。 3-2 各病院及びUNAPに対してワークショップを行う。 3-3 地域保健事務所がリファラル及びカウンターリファラルをモニタリングし、実施促進を行う。 4-1 妊産婦・乳児死亡症例検討委員会の実施状況を把握する。 4-2 妊産婦・乳児死亡症例検討委員会の改善策を検討する。 4-3 妊産婦・乳児死亡症例検討委員会の改善策を実施する。
投入	
日本側投入	【専門家派遣】 長期：3名 ・チーフアドバイザー：プロジェクトのリーダー的な役割を果たす。具体的には、プロジェクト活動・成果の保健省へのフィードバックや、プロジェクト活動では地域保健サービス局や地域保健事務所の管理能力向上に関する活動を行う。 ・母子保健：特に一次及び二次医療施設における産前、産後検診、乳幼児健診を含む母子保健サービス全般に関する技術支援を行う。 ・業務調整/健康教育：チーフアドバイザーらプロジェクト関係者の意見を確認しつつプロジェクト活動全体の調整を行う。また、健康教育を含めた啓発活動について、母子保健専門家と協調して展開する。 短期：必要に応じて派遣。 【研修員受入】 ・必要に応じて 【機材供与】 ・妊産婦・新生児保健関連機材、車輛等 【在外事業強化費】 ・研修開催費 ・マニュアル・教材作成費等 相手国側投入 ・カウンターパート配置 ・プロジェクト事務所スペースの提供 ・ローカルコスト(カウンターパート給与、プロジェクト執務室の運営費、プロジェクト資機材維持管理費)等
外部条件	・母子保健政策に大幅な変更が生じない。 ・医療従事者に大幅な異動が生じない。 ・大規模な自然災害や政情不安が生じない。
実施体制	・保健省公衆衛生局

(1)現地実施体制

- プロジェクト専門家と協議し、活動方針の策定、活動全体のモニタリングを実施する。
- ・第三保健地域の地域保健サービス局(SRS)
プロジェクトの詳細活動計画の策定及び実施を行なう。各県の地域保健サービス局事務所(SRS-GA)及びUNAP関係者に対する研修を実施する。
- ・各県の保健事務所(DPS)
各県の保健所(UNAP)におけるモニタリングを実施する。

関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

- ・サマナ県地域保健サービス向上プロジェクト(FAPRISAS)(2004～2009年)

(2)他ドナー等の

援助活動

- ・USAID:優良母子保健センタープロジェクト(2009～2014年)
10の国立総合病院を対象に、母子保健サービス向上のため、関係者に対する研修を実施する。USAIDプロジェクトは、病院を対象とし、本プロジェクトはUNAPを対象としていることから、両プロジェクトが連携することで、高い相乗効果が期待できる。USAIDプロジェクト関係者と意見交換を行なっている。
- ・PAHO:子供の病気の統合的管理プログラム(AIEPI:2005年～)
5歳未満の子供の病気について、予防、対処法について関係者へ研修を行なう。FAPRISASでも連携して活動を行なっており、本プロジェクトにおいても、連携して活動することで、相乗効果が期待できる。関係者と意見交換を行なっている。



技術協力プロジェクト

2019年03月16日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

案件概要表

案件名	(和) 中小企業向け品質・生産性向上プロジェクト (英) The Project for the Improvement of Quality and Productivity of SMEs
対象国名	ドミニカ共和国
分野課題1	民間セクター開発-中小企業育成・裾野産業育成
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	鉱工業-工業-工業一般
プログラム名	競争力向上プログラム
援助重点課題	競争力向上
開発課題	民間セクターの競争力向上
署名日(実施合意)	2015年03月23日
協力期間	2016年12月27日 ~ 2019年12月26日
相手国機関名	(和) 職業技術訓練庁
相手国機関名	(英) National Institute of technical and Vocational training (INFOTEP)

プロジェクト概要

背景	ドミニカ共和国では、中小企業数が全企業数の約 97%を占め、雇用の 57%を創出している。中小企業連合会(CODOPYME)によると、365,000 の中小企業はあるとされている。中小企業セクターは、経済活動人口の 36.2%にあたる 145 万人が従事し、GDP の約 23%を産出しており、雇用の創出や経済発展にとって重要なセクターである。しかし、中小企業に対する研修やアドバイス等、技術的な支援が不足しており、品質や生産性の向上、企業内でのイノベーションが進んでいないことが課題とされている。
上位目標	ドミニカ共和国において、中小企業の品質・生産性向上及び経営改善に関する支援が継続的に提供される。
プロジェクト目標	中小企業の品質・生産性向上及び経営改善に関するサービスを提供する中小企業アドバイザーの育成者となる中小企業シニア・アドバイザーの育成・活用についての全国的な計画が作成される。
成果	成果1: 研修カリキュラム、研修スケジュール、研修材料を含む中小企業シニア・アドバイザー育成のための研修プログラムが作成される。 成果2: 新規の中小企業アドバイザー育成研修を実施できる中小企業シニア・アドバイザーが育成される。
活動	1-1. JICA 専門家が、INFOTEP と相談しつつ、中小企業シニア・アドバイザー研修の受講候補者の選定のための基準を設定し、設定された基準に基づき中小企業シニア・アドバイザー候補を選定する。 1-2. JICA 専門家が、INFOTEP と相談しつつ、OJT の一環として支援サービスを提供する先の企業を選定する基準を設定する。 1-3. JICA 専門家が、INFOTEP と相談しつつ、JICA 専門家が、品質・生産性向上に係る中小企業シニア・アドバイザー研修用研修カリキュラムを作成する。 1-4. JICA 専門家が、中小企業シニア・アドバイザー研修用教材を作成する。

1-5. JICA 専門家が、中小企業シニア・アドバイザー研修の受講者の能力評価基準を作成する。

1-6. INFOTEP が、育成された中小企業シニア・アドバイザーの活用のためのアクション・プランを作成する(新しい中小企業アドバイザー育成のための将来の研修プログラムの作成、研修プログラム実施体制、研修プログラム用の予算計画、関係機関間の協働体制)。

2-1. JICA 専門家が、研修第 1 グループの選定された中小企業シニア・アドバイザー候補者のための研修を実施する(選定された企業での OJT を含む)。

2-2. JICA 専門家が、研修第 2 グループの選定された中小企業シニア・アドバイザー候補者のための研修を実施する。

投入

日本側投入 専門家派遣(品質・生産性向上)、研修員の受入(コスタリカ)、機材(携行 ICT 機材)

相手国側投入 カウンターパートの配置、執務スペース等

外部条件

1) アウトプット達成のための外部条件  大半の研修期間中、研修受講者が脱落しない。 モデル企業の幹部が、品質・生産性向上サービスを受けることの興味を失わない。2) プロジェクト目標達成のための外部条件  大半の研修を受講したシニア・アドバイザー候補者が転職したり、所属機関内での職務が変わったりしない。3) 上位目標達成のための外部条件  大半の中小企業シニア・アドバイザー及び中小企業アドバイザーが職を変えない。 中小企業の品質・生産性向上に係る政府の政策が劇的に変わらない。

関連する援助活動

(1)我が国の
援助活動 コスタリカ「中小企業の生産性品質向上に係るファシリテーターの能力向上プロジェクト」(平成 21 年～25 年)

(2)他ドナー等の
援助活動 ①平成 25 年まで中小企業振興関連プロジェクトに対する EU による資金支援があった。MAS-PYMES というプログラムで、このプログラムの一つのコンポーネントとして企業支援サービス提供があり、これまでに約 240 社の中小企業(農業、製造業、観光の 3 分野)が支援を受けた。なお、EU の支援は終了したが、このプログラム自体は、さらに 2 年間実施される。

②平成 26 年から IDB(米州開発銀行)の支援による中小零細企業開発プログラムが実施される予定で、その主体は、中小零細企業向けローンに関するものであるが、一部に、品質認証取得や包括的に中小零細企業を支援するセンター設置と関連人材の育成が含まれている。



技術協力プロジェクト

2018年12月29日現在

本部／国内機関 : 産業開発・公共政策部

案件概要表

案件名	(和) 北部地域における持続的なコミュニティを基礎とした観光開発のためのメカニズム強化プロジェクト (英) Project for Enhancing the Mechanism for Sustainable Community Based Tourism Development in the North Region
対象国名	ドミニカ共和国
分野課題1	民間セクター開発-観光
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	商業・観光-観光-観光一般
プログラム名	持続的な観光開発プログラム
援助重点課題	貧困削減(格差是正)
開発課題	貧困層の生活向上
プロジェクトサイト	ドミニカ共和国北部地域 14 県(1. プエルト・プラタ県、2. サンチャゴ県、3. エスパイジャ県、4. モンテクリスティ県、5. サンチアゴ・ロドリゲス県、6. ダハボン県、7. バルベルデ県、8. ラ・ベガ県、9. モンセニョール・ノウエル県、10. マリア・トリニダッド・サンチェス県、11. エルマナス・ミラバル県、12. ドウアルテ県、13. サンチェス・ラミレス県、14. サマナ県)
署名日(実施合意)	2016年01月28日
協力期間	2016年04月16日 ~ 2021年04月15日
相手国機関名	(和)ドミニカ共和国 観光省
相手国機関名	(英)Ministry of Tourism

プロジェクト概要

背景	ドミニカ共和国では、1960年代から観光産業を開発優先分野として、外資の直接投資による大型ビーチリゾート開発を積極的に実施してきた。同国の北部に位置するプエルト・プラタ県は、1970年代以降、開発優先地として開発が進められた代表的な観光地の一つである。しかし、大型ビーチリゾートに依存した開発手法では、観光客の消費がホテル内で行われる結果、周辺地域の自然・文化資源が適切に利用されず、地域住民が利益を得る機会が非常に限られてしまうことが課題となっていた。
上位目標	北部地域における CBT がドミニカ共和国の国内外からの訪問者への重要な観光アトラクションの一つとなる。
プロジェクト目標	北部地域においてPPPを通じた持続的なCBT開発を促進するためのキャンペーンと調整メカニズムが強化される。
成果	成果 1: 参加型手法の紹介・適用と、関係組織との協働を通じて、北部地域における CBT と地域資源の現状が診断される。 成果 2: プエルト・プラタ県と北西部 4 県の事例をもとに、北部地域における CBT を推進するための戦略と計画が策定される。 成果 3: 北部地域における CBT を推進するための地域レベル、ローカルレベルのアクション

プランの活動が実施される。

活動

1-1 CBT に関する宣伝や地域開発の戦略・計画に関する既存の情報を収集・整理・分析する。
1-2 北部地域の CBT に関する地元資源、ステークホルダー、観光地等の調査を実施する。
1-3 北部地域の地元リーダーの所在を確認し、関係を構築する。
1-4 プエルト・プラタ県と北西部 4 県の先行事例を参考に、参加型アプローチを改善する。
1-5 参加型アプローチを用いたワークショップを開催し、地元資源を特定する。
1-6 ターゲットとなるテリトリアル・グループの候補を、リーダーシップの有無、地理的な場所、地元資源が CBT を通じた観光産業として開発していく可能性の有無等のクライテリアに基づいて特定する。
1-7 診断結果を NCT に報告する。

2-1 プエルト・プラタ県と北西部 4 県の先行の取り組みの経験の分析をもとに、パイロット活動計画を策定する。
2-2 プエルト・プラタ県と北西部 4 県でパイロット活動を実施する。
2-3 パイロット活動のモニタリングと評価を行い、その結果を NCT に報告する。
2-4 パイロット活動の結果を基に、観光ルートの開発とテリトリアル・グループの確定の活動を含む北部地域における総合的な地域 CBT 戦略を策定する。
2-5 総合的な地域 CBT 戦略に基づき、地域 CBT 活動計画を策定する。
2-6 総合的な地域 CBT 戦略と活動計画を、NCT に報告する。
2-7 INFOTEP との協力のもと、テリトリアル・グループの地元活動計画の策定に対して支援(例:トレーニングの実施、ワークショップの開催などを通じて)する。
2-8 INFOTEP との協力のもと、テリトリアル・グループのための人材育成計画(例:生産技術、マーケティング、宣伝、経営管理、会計などの分野)を、地元活動計画に基づいて策定する。

3-1 地域活動計画(例:テリトリアル・グループのリーダーへのトレーニングなど)を実施する。
3-2 テリトリアル・グループの地元活動計画(例:地元商品・サービス開発、観光ルート開発など)の実施に対して支援する。
3-3 INFOTEP との協力のもと、人材育成計画の活動を実施する。
3-4 知見の交換や経験の共有のためのテリトリアル・グループの相互訪問を行なう。
3-5 テリトリアル・グループの活動記録を半年ごとに整理する。

4-1 少なくとも年に一回、合同調整委員会(Joint Coordinating Committee: JCC)と NCT にプロジェクト
4-2 テリトリアル・グループが実施する活動のモニタリング結果を定期的に収集し取りまとめる。
4-3 CBT 推進の成功事例を共有するために、ワークショップやイベント(例:年間イノベーション大賞など)を開催する。
4-4 CBT 推進の成功事例をまとめたハンドブックを作成する。
4-5 INFOTEP との協力のもと、CBT の取り組みを支援するのに必要な研修プログラムを開発する。
4-6 CBT の取り組みの持続性を確保するための提言をまとめる。
4-7 プロジェクトの経験に基づいて、持続的に CBT のファシリテーションができる組織体制の構築に係るガイドラインを作成する。

投入

日本側投入

① 専門家の派遣(計約 79.5 M/M)
(ア) 総括: 地域観光開発/組織間連携
(イ) 副総括: マーケティング/プロモーション
(ウ) 観光人材育成
(エ) 観光商品開発
(オ) 業務調整/コミュニティ開発
その他プロジェクトの実施に必要な他分野の専門家の投入を想定。

② 研修
(ア) CBT 開発
(イ) マーケティング/プロモーション
(ウ) 観光商品開発

相手国側投入

③ ローカルコスト負担への支援
① カウンターパートの配置 MITUR の大臣がプロジェクトディレクターとしてプロジェクト全体の指揮を執り、以下のプロジェクトマネジャーなどを配置予定。
(ア) 中央レベルのプロジェクトマネジャー: MITUR 計画プロジェクト局長
(イ) 中央レベルのプロジェクトマネジャー(研修担当): INFOTEP 総裁
(ウ) 北部地域レベルのプロジェクトマネジャー: MITUR サマナ県支局長
(エ) 北部地域レベルのプロジェクトマネジャー(研修担当): INFOTEP 北部地域マネジャー

② オフィススペース
(ア) サント・ドミンゴ(MITUR)
(イ) プエルト・プラタ(MITUR)

外部条件

③ ローカルコスト負担他
ドミニカ共和国政府の国家開発戦略・政府目標に掲げられた観光セクター計画に大きな変更がない

関連する援助活動

(1)我が国の
援助活動

過去の観光分野の協力として、先行事業に加え、「国家エコツーリズム開発計画調査」があり、本事業の実施にあたっては、これらの先行案件の成果(官民が連携した観光振興に関するガイドライン、エコツーリズム開発マスタープラン等)を活用する。また、2011年から2015年にかけてダハボン県において実施された「地方自治体計画策定能力強化プロジェクト」においては、MEPyDを実施機関として、同県の住民のニーズを反映した中長期的な開発計画の策定・実施を支援しており、同県を含む北部地域全体を取り上げる本事業の実施にあたっては、同プロジェクトを通じて得られたダハボン県の経験を、先行する優良事例として活用する。

(2)他ドナー等の
援助活動

過去のUSAIDの支援を通じて北部地域に形成された観光クラスターが現在も活動を継続していることを受け、北部地域の市・県レベルの実施体制を形成するにあたっては、観光クラスターの機能の有効活用を図る。

また、IDBが中小零細業者に対する観光関連のトレーニングの実施を支援していることから、適宜情報交換を行う。



技術協力プロジェクト

2018年06月14日現在

本部／国内機関 : 地球環境部

案件概要表

案件名	(和)全国廃棄物管理制度・能力強化プロジェクト (英)Project for institutional capacity development on nation-wide solid waste management
対象国名	ドミニカ共和国
分野課題1	環境管理-環境行政一般
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-公益事業-都市衛生
プログラム名	環境保全プログラム
援助重点課題	環境保全
開発課題	環境の持続可能性の確保
署名日(実施合意)	2013年08月09日
協力期間	2016年05月30日 ~ 2017年06月30日
相手国機関名	(和)環境天然資源省
相手国機関名	(英)Ministry of Environment and Natural Resources

プロジェクト概要

背景 ..